

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:危機管理

令和6年9月2日

イノシシによる人身被害の発生について

令和6年9月2日（月）午前9時30分頃、小鹿野町内でイノシシによる人身被害が発生しました。被害者は、右脇腹・太腿・膝を噛まれ、怪我を負いました。

1 被害状況

【被害者】男性1人（68歳）

【被害状況】草刈りをしていた際、イノシシに襲われ、右脇腹・太腿・膝を噛まれ、出血した。

【発生日時】令和6年9月2日（月）午前9時30分頃

【発生場所】小鹿野町下小鹿野

2 対応状況

- ・被害者は救急車で病院に搬送された。
- ・逃げたイノシシは未捕獲。小鹿野町が有害鳥獣捕獲許可を発出済み。
- ・猟友会による現地確認。
- ・小鹿野町が防災無線・メールで周辺住民へ注意喚起を実施した。

3 イノシシの被害に遭わないための注意点

- ・埼玉県では、主に東部、西部、北部、秩父地域でイノシシの出没が確認されています。
- ・イノシシは本来、臆病でおとなしい動物といわれています。大声を出したり、物を投げるなど刺激をしないようにしてください。
- ・イノシシと遭遇した際は、慌てて走り出したりせずに、落ち着いて速やかにその場から立ち去ってください。イノシシの進路方向をふさぐようなことはしないようにしてください。

・もし、イノシシがこちらを見ていたら、目をそらさずに後ずさりしながら離れてください。